

公 告

分任契約担当官
自衛隊宮城地方協力本部長
諏訪国重

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
2N5G1BK00310		2N5G1A00037 0001					
品名 または 件名							
賞状額縁 ほか77件							
部品番号 または 規格							
カー E R A 3、カー 5 R A 3、又は同等品以上							
使用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
60.00	SH						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
宮城地本							
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
				令和4年9月30日 (金)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

自衛隊宮城地方協力本部 総務課 会計班

なお、入札心得等については、自衛隊宮城地方協力本部総務課会計班で提示し仕様書等は総務課会計班において配布する。

また、東北方面会計隊入札情報サイト(<https://www.mod.go.jp/gsdf/nea/neahq/koukoku/finindex.htm>)にて掲載している。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和4年8月23日 (火) 10時00分 仙台第3合同庁舎8F 第2会議室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格

ア 全省庁統一資格東北地域の物品の販売「D」等級以上に格付けされた競争参加資格を有する者であること。

イ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

ウ 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

エ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合にはこの限りでない。

ク カの「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

(ア) 資本関係がある場合

次のa又はbに該当する二者の場合。ただし、aについては子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号及び会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。)又は、bについて子会社の一方が会社更正法(昭和27年法律第172号)第2条第7項に規定する更正会社(以下「更正会社」という)又は民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続(以下「再生手続」という。)が存続中

の会社である場合を除く。

a 親会社(会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の場合を除く。

b 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(4) 人的関係がある場合

次のa又はbに該当する二者の場合。ただし、aについては更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

a 一方の会社の役員(常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

b 一方会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

(7) (7)及び(4)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(7)又は(4)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

(2) 競争参加者として認めない場合

ア 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する売買、賃貸、請負、その他から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者の参加は認めない。

イ 入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する売買、賃貸、請負、その他から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

ウ 入札書に「暴力団排除に関する誓約事項」を承諾している旨の明記がない場合。

(3) 郵便入札書受領期限

入札日前日の午後5時(入札日前日が行政機関が定める休日の場合、その前日午後5時)迄に本官の手元に届いたもののみを有効とする。

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税相当額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 落札決定方法

消費税抜きの「総目録額」で入札するものとし、当該所定の予定価格から消費税相当額を差し引いた金額以下の最低入札者を落札者とする。(同価の場合は抽選により決定する。)

(6) 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

(7) 入札の無効

ア 第2項に示す競争入札に必要な資格のない者が行った入札

イ (2)に示す競争参加者として認めない者の行った入札

ウ 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの。

エ その他入札に関する条件に違反した入札

オ 入札者が実施した誓約に虚偽があった場合、又は誓約に反する事態が生じた場合

(8) 契約書作成の要否

ア 落札者は、落札決定後遅滞なく『陸上自衛隊標準契約書』の様式により契約書を作成提出する。

特約条項として、「談合等の不正行為に関する特約条項」「暴力団排除に関する特約条項」を付す。

イ 契約書に記載する金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税相当額を加算した金額(税込価格)とし、1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てるものとする。

(9) 請負代金の支払いは、履行完了後、適法な請求書を受領した日から、30日以内とする。

(10) その他

ア 入札書等には、「入札及び契約心得」に明示してある内容と、別紙第2「暴力団排除に関する誓約事項」の内容のとおり誓約した旨を入札書余白に明記すること。(明記がない場合は無効とする。)

※誓約事項等の記載要領

「暴力団排除に関する誓約書の定める事項について誓約いたします。」

「「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。」

イ 電報・電話による入札は認めない。

ウ 入札参加者は、入札前までに資格決定通知書の(写し)を提出すること。

エ 代理人の方が入札に参加される場合は、入札時に委任状の提出をすること。

オ 同等品承認申請書については、令和4年8月17日12時まで、本官の手元に届いたものに限り有効とする。

同等品承認申請結果通知については、申請のあった日から入札日の前日までに通知する。

カ その他問い合わせ先

契約事項に関する問い合わせ先

自衛隊宮城地方協力本部 総務課会計班

TEL・FAX 022-295-2611 (代表)

担当 船木